

With コロナ時代に働き方を見直すチャンス！

働き方改革関連法対応

## 働き方・休み方改善コンサルタント案内中！

With コロナ時代において、働き方も大きく見直しの必要が迫られています。

労働時間・休日の制度を見直し、多様な働き方を導入するなど、働き方を見直す取組を広く「働き方改革」といいます。「働き方改革」により、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現ができれば、社員にとっても会社にとっても大きなメリットをもたらします。

### こんなときにおススメ！

- ・社員の健康管理のため、長い残業時間を減らしたい
- ・新型コロナウイルス対応でテレワークを導入したい
- ・変形労働時間制やフレックスタイム制の導入方法がわからない
- ・年次有給休暇を計画的に付与する方法が知りたい
- ・労働時間や休日、休暇について就業規則、36協定の見直しをしたい
- ・賃金引き上げと労働生産性向上、人材育成、教育にかかる助成金制度を知りたい・・・など

どれか1つでも該当したら、FAX（裏面のコンサルティング申込書）より無料アドバイスや無料講習会等をお申込みください。

### コンサルタントによるアドバイス、資料提供や出前講習会を無料で行います！

出前  
講習

コンサルタントが会社に赴き、無料で社内講習会を開くことができる。管理職向けや一般従業員向けなど、様々なメニューを用意しています。

出張  
相談

コンサルタントが訪問し、会社の状況をお伺いしたうえで、その会社の実情に合わせた適切なアドバイスを受けることができる。

※コンサルタントは是正指導を目的としたものではありませんので、お気軽にご利用ください。相談内容の秘密は厳守されます（情報が監督署等の他の機関に渡ることはありません）。

### 働き方・休み方改善コンサルタントお申込み・お問い合わせ先



三重労働局 雇用環境・均等室

〒514-8524 津市島崎町327-2

TEL: 059-226-2110 FAX: 059-228-2785

電話相談のみでも対応可能です。お気軽にお問い合わせください！

# コンサルティング申込書

(申込日)

令和 年 月

三重労働局 雇用環境・均等室 宛

FAX: 059-228-2785

働き方・休み方改善コンサルティングを以下のとおり申し込みます。

会社名			
所在地	〒		
業種 (事業内容等)	業	労働者数	正社員 人
	[ ]		それ以外 人
連絡 担当者	部署	役職名	
	フリガナ		
	氏名		
	電話	( )	Fax

下記のご希望のコースに○印をお付けください。※

下記のコースのうち、1 出前講習会をご希望の場合は、対象者と参加人数までご記入ください。

ご希望のコース	1 出前講習会………コンサルタントが事業場に赴き、講習会を開きます。 単独の事業場でも可能です。対象は管理職から一般労働者の方まで。会場のご用意をお願いします。	対象者	参加人数	約 名
	2 個別コンサルティング………コンサルタントが事業場に赴き、経営者、労務管理担当者等の方々から個別にご相談をうかがい、アドバイスや資料提供を行います。相談や助言の内容・その結果に関する情報が、監督署等の他の機関に渡ることはありません。			
相談事項	ご希望の相談事項に☑印をお付けください。 <input type="checkbox"/> 健康管理のための長時間労働の削減 <input type="checkbox"/> テレワーク制度の導入 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇取得促進（年5日以上）の年休付与義務 <input type="checkbox"/> 非正規雇用の処遇改善（同一労働同一賃金） <input type="checkbox"/> 労働時間や休日、休暇についての就業規則、36協定の見直し <input type="checkbox"/> 賃金引き上げと労働生産性向上、人材育成、教育にかかる助成金制度 <input type="checkbox"/> 高齢者の就業促進（有期特措法における第2種認定）（定年延長・法改正情報） <input type="checkbox"/> その他（ ）			

※申込後、コンサルタントからご担当者様へ日程調整等のご連絡をさせていただきます。

○申込書にご記入の上、三重労働局 雇用環境・均等室までFAXまたは郵送でお申し込みください。

なお、FAXでお申し込みの際は、個人情報漏洩防止のため、誤送信には十分ご注意ください。